

議第94号

滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例（令和4年滋賀県条例第7号）の一部を次のように改正する。

第15条第1号中「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に改める。

第18条中「エネルギーの使用の合理化等に関する法律第144条第1項」を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第148条第1項」に、「第145条第1項」を「第149条第1項」に改める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。